

情報伝達・連絡訓練について

南多摩健康危機管理対策協議会について

1) 目的

南多摩医療圏における、医薬品、食中毒、感染症、飲用水、毒物・劇物、及びNBCテロ災害等の原因により生命と健康の安全を脅かす健康危機に対し、未然防止策、発生時対策及び拡大防止策等を協議するとともに、関係機関の連携を図るため設置（平成16年9月）

2) 協議事項

- (1) 健康危機管理計画に関する事項
- (2) 健康危機の未然防止及び訓練に関する事項
- (3) 健康危機発生時における役割分担、協力体制の確保及び拡大防止策等に関する事項
- (4) その他、健康危機発生時における医療対策等必要な事項

南多摩健康危機管理対策協議会について

3) 健康危機管理計画（平成17年4月策定、平成18年12月一部改正）より

○南多摩保健医療圏の健康危機管理における関係団体の連絡体制の整備を進める

⇒事務局にて「南多摩健康危機管理対策協議会連絡窓口一覧」（以下「連絡窓口一覧」）を作成

○緊急連絡調整会議

住民等に重大な影響を及ぼす恐れがある健康危機管理情報がもたらされた場合、「関係機関との連携体制の確認」「住民、報道機関への対応の確認」等の役割を担うものとして開催。

⇒開催実績はなし

【参考：連絡先一覧（イメージ）】

南多摩健康危機管理対策協議会 連絡窓口一覧（令和7年度）						取 扱 厳 重 注 意
						令和7年〇月〇日現在
区分	機 関 名	連絡窓口		連絡先（平日昼間）	夜間休日連絡先	備考
医	八王子市医師会	会長	〇〇 〇〇	TEL ×××-××-××××	TEL ×××-××-××××	
				FAX ×××-××-××××	FAX ×××-××-××××	
				Eメール@.....	Eメール@.....	
	町田市医師会	会長	〇〇 〇〇	TEL ×××-××-××××	TEL ×××-××-××××	
				FAX ×××-××-××××	FAX ×××-××-××××	
				Eメール@.....	Eメール@.....	
	日野市医師会	会長	〇〇 〇〇	TEL ×××-××-××××	TEL ×××-××-××××	
				FAX ×××-××-××××	FAX ×××-××-××××	
				Eメール@.....	Eメール@.....	
	多摩市医師会	会長	〇〇 〇〇	TEL ×××-××-××××	TEL ×××-××-××××	
				FAX ×××-××-××××	FAX ×××-××-××××	
				Eメール@.....	Eメール@.....	
	稲城市医師会	会長	〇〇 〇〇	TEL ×××-××-××××	TEL ×××-××-××××	
				FAX ×××-××-××××	FAX ×××-××-××××	
				Eメール@.....	Eメール@.....	
歯	東京都八南歯科医師会	事務長	〇〇 〇〇	TEL ×××-××-××××	TEL ×××-××-××××	
				FAX ×××-××-××××	FAX ×××-××-××××	
				Eメール@.....	Eメール@.....	
	東京都町田市歯科医師会	専務理事	〇〇 〇〇	TEL ×××-××-××××	TEL ×××-××-××××	
				FAX ×××-××-××××	FAX ×××-××-××××	
				Eメール@.....	Eメール@.....	
薬	八王子薬剤師会	会長	〇〇 〇〇	TEL ×××-××-××××	TEL ×××-××-××××	
				FAX ×××-××-××××	FAX ×××-××-××××	
				Eメール@.....	Eメール@.....	
	町田市薬剤師会	会長	〇〇 〇〇	TEL ×××-××-××××	TEL ×××-××-××××	
				FAX ×××-××-××××	FAX ×××-××-××××	
				Eメール@.....	Eメール@.....	
	南多摩薬剤師会	会長	〇〇 〇〇	TEL ×××-××-××××	TEL ×××-××-××××	
				FAX ×××-××-××××	FAX ×××-××-××××	
				Eメール@.....	Eメール@.....	
獣	東京都獣医師会八王子支部	支部長	〇〇 〇〇	TEL ×××-××-××××	TEL ×××-××-××××	
				FAX ×××-××-××××	FAX ×××-××-××××	
				Eメール@.....	Eメール@.....	
	東京都獣医師会町田支部	支部長	〇〇 〇〇	TEL ×××-××-××××	TEL ×××-××-××××	
				FAX ×××-××-××××	FAX ×××-××-××××	
				Eメール@.....	Eメール@.....	
	東京都獣医師会南多摩支部	支部長	〇〇 〇〇	TEL ×××-××-××××	TEL ×××-××-××××	
				FAX ×××-××-××××	FAX ×××-××-××××	
				Eメール@.....	Eメール@.....	
病院	東京医科大学八王子医療センター	総務課長	〇〇 〇〇	TEL ×××-××-××××	TEL ×××-××-××××	平日9時から17時と第1、3、5土曜9時から13時以外は防災センター

東京都新型インフルエンザ等対策行動計画（令和7年5月16日）より

第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

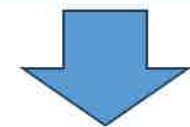
<目的>

感染症危機において、対策を効果的に行うためには、都民、区市町村、医療機関、事業者等とのリスク情報とその見方の共有等を通じて、都民等が適切に判断・行動できるようにすることが重要である。このため、都は、平時から、都民等の感染症に対する意識を把握し、感染症危機に対する理解を深めるとともに、リスクコミュニケーションの在り方を整理し、体制整備や取組を進める必要がある。

具体的には、都民等が、可能な限り科学的根拠等に基づいて、適切に判断・行動できるよう、平時から普及啓発を含め、感染症対策等について適時に必要な情報提供・共有を行い、感染症に関するリテラシー⁸⁰を高めるとともに、都による情報提供・共有に対する認知度・信頼度の一層の向上を図る。

また、新型インフルエンザ等が発生した際の円滑な情報提供・共有や、可能な限り双方向のコミュニケーションに基づいたリスクコミュニケーションができるよう、発生状況に応じた都民等への情報提供・共有の項目や手段、情報の受取手の反応や必要としている情報を把握し、更なる情報提供・共有にいかす方法等について整理し、あらかじめ定める。

コロナの経験も踏まえ
健康危機情報がもたら
された際には関係機関
間での速やかな連携や
情報共有等が重要



**令和6年度には「連絡
窓口一覧」を使用した
情報伝達訓練を実施**

情報伝達・連絡訓練について

1) 情報伝達訓練

(概要)

南多摩健康危機管理対策協議会で作成している「連絡窓口一覧」を使用し、メール等の通信手段により情報の伝達を行う。

(目標)

有事への備えとして作成している「連絡窓口一覧」の実効性の確認

※令和7年度の訓練では事務局からのメール等送付時に電話連絡を行い、電話連絡を行わなかった昨年度との比較、事務局側の作業負担について確認、検証する。

情報伝達・連絡訓練について

2) 情報連絡訓練（オンラインによる模擬連絡会）

（概要）

令和7年度南多摩健康危機管理対策協議会の中で、模擬的に関係機関間での情報共有を図るための緊急の連絡会（オンライン）を実施する。

（目標）

オンライン上で情報共有等に係るやり取りを実際に行い、関係機関との連携体制の確認、住民、報道機関への対応の確認などについて検証する。

※想定健康危機情報に基づき、各関係機関の状況等について、情報共有を行う。

情報伝達・連絡訓練について

2) 情報連絡訓練（オンラインによる模擬連絡会）

（想定する健康危機事案）

- ・ 都内で、原因不明の発熱、咳嗽、咽頭痛、呼吸困難を主な症状とする患者が増加し、国及び都でも原因特定のために調査を実施中
- ・ 第46週の東京都の急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスの定点あたり報告数が大幅に増加（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の報告数に目立った変化はない）
- ・ 既存の薬剤の効果がないとの情報もあるなど、未知の呼吸器感染症の発生が懸念されており、報道でも取り上げられている。

【参考】ARI（Acute Respiratory Infection）急性呼吸器感染症について

定義：

一つの病名ではなく、急性の上気道炎や下気道炎を示す症候群の総称。
インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなどが含まれる。

感染経路：

様々な感染経路があるが、特に飛沫感染等により周囲の方にうつしやすい特徴がある疾患が多く含まれる。

感染症法との関係：

令和7年4月7日から五類感染症（定点把握対象）となった。流行しやすい急性呼吸器感染症の発生動向の把握、新興・再興感染症が発生し増加し始めた場合に迅速に探知すること等を目的とする。

【参考】ARI定点報告

症例定義（咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つ以上の症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例）に一致して、急性呼吸器感染症と診断された患者数（年齢階級・性別等）を報告

定点医療機関当たり患者報告数（東京都 2025年）



(C)2002-2025 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

東京都の急性呼吸器感染症（ARI）定点（419か所）：小児科定点（264か所）＋内科定点（155か所）

【参考】ARI病原体定点

ARI 病原体定点医療機関
の営業日のうち週はじめ
から数えて第2営業日に
収集された、始めの5検体
を目標に提出。

東京都の急性呼吸器感染症病原体定点
医療機関（2025年8月現在 41か所）

病原体検出状況（東京都 2025年）

